

藤 岡 警 察 署 協 議 会 議 事 録

(令和 7 年度第 4 回定例会議)

開 催 日 時		令和 8 年 2 月 2 7 日(金) 午後 3 時 2 5 分から午後 4 時 2 5 分までの間	
開 催 場 所		藤岡警察署 会議室	
出席者	委 員 (定数 7 人)	榊原会長 黒澤(旨)委員 金谷委員 村田委員 浅賀委員 黒澤(英)委員	計 6 人
	警 察	田中署長 中嶋副署長 佐藤警務課長 清水会計課長 上山地域課長 松嶋刑事課長 川島交通課長 警備課長 警務係長 刑事課課長代理	計 1 0 人
	そ の 他		
議 事 の 概 要			
1 挨拶概要 (1) 会長挨拶 本日の定例会議は、今年度最後の定例会議となる。この 1 年間を振り返ると、警察署協議会委員として委嘱を受け、科学捜査研究所の視察を行い、警察署長からの諮問に対応し、警察署初点検への招待を受けるなど、私たちは協議会委員として、一般の市民よりも近いところで警察の業務に接してきた。定例会議の都度、警察業務の運営に関する説明や質問・要望等に対する回答を受けてきたが、本日も、各委員が感じている疑問や要望等について、忌憚のない活発な発言をお願いしたい。 (2) 署長挨拶 県警察は人事異動を 3 月に控えており、このメンバーによる最後の会議となるので、これまで以上に、忌憚のない意見交換の場となるようお願いしたい。群馬県警察の重点目標である「安全・安心を実感できる群馬県の実現」に向け、署員一丸となり、市民に寄り添った警察活動を強力に推進する。 2 管内概況説明(説明者 署長) (1) 刑法犯認知・検挙状況(令和 7 年中) (2) 管内で発生した主な犯罪(令和 7 年中) (3) 少年犯罪検挙人員状況(令和 7 年中) (4) 特殊詐欺認知状況(令和 7 年中) (5) 交通事故発生状況(令和 7 年中) (6) 110 番通報受理警察署別状況(令和 7 年中) (7) 警察署別治安情勢(令和 7 年中) (8) 外国人に対する防犯・交通講話実施の推移(令和 7 年中) 3 意見、要望等(○～委員、●～署長等) ○ 普通自動車免許で乗れるバイク排気量は 50cc までであるが、50cc バイクが生産中止になると何 cc までのバイクに乗ることができるのか。また、普通自動車免許で運転可能な自動車は何トンまでか。〔質問〕 ● 50cc のバイクは、いわゆる排ガス規制の基準をクリアするものの、開発が困難であることから生産が中止となっている。令和 7 年 4 月 1 日施行の道路交通法施行規則等の一部改正により、総排気量 125cc 以下の二輪車で、最高出力を改正以前の一般原			

付と同等レベルである4.0kw以下に制御したものについても、一般原付と区分することとし、普通免許や原付免許で運転できることとなっている。125cc以下のバイクまで運転できるが、50ccを超えるバイクは、最高出力が4.0kw以下のバイクしか乗れないことになる。購入する際は、販売店に普通免許又は原付免許で運転する旨を説明してから購入するようにしていただきたい。

また、普通免許で運転が可能な車両は、車両総重量3500kg未満、最大積載量2000kg未満、乗車定員11人未満の全てを満たす車両となる。どれか1つでも超えると、準中型以上の車両となる。いわゆる2トン車と言われる車両は、最大積載量が2000kgから2900kgの車両のことを言う場合が多いので運転できない。

ただし、普通免許で運転可能な範囲で生産された車両で最大積載量が2000kgに近い車両を2トン車と表現している者がいる可能性があるため、車検証等での確認が必要である。〔回答〕

○ 警察官をかたった特殊詐欺に、若い世代の人々も被害にあっているようであるが、その対策をどのように行っているのか。〔質問〕

● 近年、警察官を装った詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺により、20代、30代の若い世代の人々が被害に遭うケースも多くなっている。警察としては、防犯キャンペーン等による従来からの広報啓発活動のほか、高校や大学等に赴き、SNS等の正しい利用方法等を学生に講義する「情報モラル教室」における特殊詐欺被害防止講話や比較的若い世代の人々が利用しているSNSを利用した広報啓発活動等を行っている。

情報モラル教室では、特殊詐欺被害防止対策のほか、自身が特殊詐欺に加担し、犯人側の立場にならないような対策についても指導・教養している。SNSにおける広報啓発活動においては、全国で実際に発生している「ニセ警察官」の動画を配信するなどして、視覚、聴覚に訴える啓発活動を推進している。

今後も引き続き、具体的な手口を分かりやすく、県民に感心を持ってもらえるように広報・啓発していきたい。〔回答〕

○ 知人が、訪ねてきた制服警察官に驚き、手帳等の身分確認をせずに個人情報話を話してしまったと不安に感じていたことがあった。個人宅等を訪問した際は、本物の警察官であるという証明の提示は義務付けられていないのか。〔質問〕

● 警察官の身分証明の提示については、国家公安委員会規則の警察手帳規則第5条に「警察官であることを示す必要があるときは、証票及び記章を呈示しなければならない。」また、群馬県警察の内部規程に「相手方から警察手帳の呈示を求められた場合には、警察手帳を呈示すること。」と定められている。

これらの規定により、警察官は必要な場合に警察手帳を呈示することが義務づけられているので、訪ねてきた警察官が本物であるか疑わしいような場合は、警察手帳の呈示を求めている。呈示された警察手帳が本物であるか不安に思う場合には、警察手帳の呈示を求めるほか、所属する部署と氏名を聞き、所属する警察署等に電話確認する方法もある。〔回答〕

○ 藤岡警察署庁舎の老朽化に伴う建て替えの進捗状況について教示していただきたい。協議会及び一委員として手伝えることはないか。〔質問〕

● 藤岡警察署は、本庁舎が昭和45年に建築され築55年、別館が昭和57年に増築され築43年が経過している。協議会委員2期目の委員は御存じかと思うが、令和6年11月に、前藤岡警察署協議会長名で藤岡市長宛に「藤岡警察署建替に関する要望書」を提出し、申入れを行っている。これまでも建て替え候補地について、数箇所を主管課である警察本部装備施設課へ確認をしたが、選定基準を満たしていないということで却下となっている。今年度も候補地1件を装備施設課へ確認をしている。

土地の購入は、令和9年度頃までに候補地が決定しない場合、建替順位にも変動が生じる可能性があることから、用地の選定が急務となっている。協議会委員各位においても、建て替え場所に適した土地がないかと配意していただきたい。〔回答〕

○ 山間地帯の携帯電話がつかないエリアでの警察の通信方法等はどのようにしているのか。〔質問〕

● 藤岡警察署は山間部も管轄しており、警察無線や携帯電話がつかないエリアである不感地帯が存在する。警察無線または、携帯電話のどちらか一方がつながるエリアであれば、つながる通信手段を用いて通信を行う。どちらもつかないエリアの場合は、無線が繋がる範囲に設置した無線機器を中継させることで通信範囲を拡大させたり、衛星携帯電話を使用するといった手段を取るということとなる。

様々な状況により、これらの手段が取れない場合には、リアルタイムの通信は不可能と判断し、通信が必要な場合には、無線や携帯電話がつかないエリアまで移動した上で通信するという手段を取ることもある。〔回答〕

○ 110番通報以外の通報や#9110などの相談方法の110番通報との違いや周知方法を教示していただきたい。〔質問〕

● 警察に通報する手段としては、110番通報のほか、#9110「警察相談専用電話」や、各警察署・交番・駐在所に直接電話する方法がある。

110番通報は、事件や事故等が現在発生しているという状況などの、警察官による緊急対応が必要な場合に使用する通報手段である。犯罪の被害に遭った、交通事故を起こしてしまったなどの場合は、110番通報していただきたい。このようなことで110番しても良いのだろうかと不安や疑問に思っても、自分自身が緊急性があると判断した場合は、躊躇することなく110番通報していただきたい。

#9110「警察相談専用電話」や警察署等に直接電話する方法は、緊急性のないものと理解していただきたい。具体的には、落とし物をしてしまった場合や運転免許証に関する手続きの問合せ、悩みや相談事がある場合などが該当する。

これらの違いについては、直近では1月10日の「110番の日」において、適切な110番通報を呼び掛ける活動を行ったほか、交番・駐在所が発行する広報紙などで周知を図っているところである。〔回答〕

○ 110番通報時に、画像や映像を送れるような仕組みがあると聞いたことがあるので、詳しく伺いたい。〔質問〕

● 「110番映像通報システム」というもので、全国の警察で運用されている。110番通報の際、警察側が現場からの映像送信が必要だと判断した場合に通報者からの了解を得た上で、通報者のスマートフォン等にSMS（ショートメッセージ）でURLを送付する。通報者が受信したURLにアクセスすることにより、現場の映像が警察本部に送信される仕組みである。電話の音声では伝えきれない視覚的な情報を送ることができるが、映像送信に係る通信料は通報者の負担になってしまうので、その点に注意が必要である。〔回答〕

4 連絡

次回の開催予定について、令和8年6月中旬～下旬に開催することを決定した。